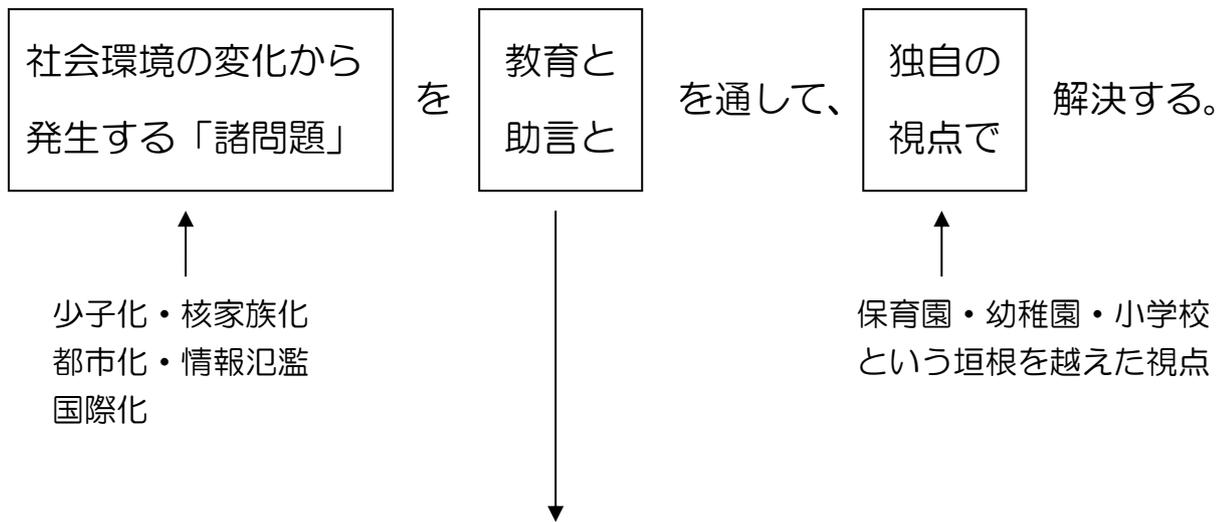


自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

平成 30 年度 事業報告書



1. 教育事業（教育実践を通して）

- (1) 人と関わる力の育成（幼児とその親）…………… 2
- (2) 考える力の向上（幼児・児童）…………… 4
- (3) 体を動かす力の習得（幼児・児童）…………… 6

2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）

- (1) 育児・教育に関する相談と助言…………… 7
- (2) 実践研究とその成果の公開…………… 7

3. その他（地域社会への還元）

- (1) 文化的活動の「場」の提供…………… 8
- (2) 震災時に避難する「場」の提供…………… 8

1. 教育事業（教育実践を通して）

前記スタンスに基づき、下記のような教室を設置し、社会的諸問題の解決に当たった。

（参加人数は最多在籍月の数値）

（1）人と関わる力を育成する教育

公益目的支出事業①

■はじめての教室（対象：1歳～3歳の幼児とその親）

【内容】 他の親子と継続的に関わりあう「場」を設定し、広々とした環境の中でクラス担任のリードの下、幼児には遊びを通して社会性を身につけさせ、親には適宜、アドバイスをしたり勉強会を開催したりしながら子育てに関する不安を解消させる。

【結果】 近年、幼児教育の重要性が再認識され、平成30年度は中央教育審議会の答申を受けて保育園・幼稚園・こども園の保育指針ならびに教育要領が改訂・施行された最初の年であった。そこでは3歳未満でも幼児教育の対象と位置付け、従来の「預かって面倒をみる」保育から「教育」を視野に入れた保育へと脱皮を図ろうとしている。今まで55年にわたって1歳～3歳児への「教育」を行なってきた当財団としては、ようやく社会が私どもの実践に沿った方向へと舵を切ったとの思いである。

しかし、保育園では人手不足のため「教育」どころではないのが実情ではないだろうか。将来、人手不足の問題が解決され、多くの保育園で「教育」に取り組むときの実践例として情報提供できるように今後も活動を続けていきたいと思っている。

当教室では多くの取り組みをしているが、その一例を挙げておく。

1歳児コース「聞く姿勢を育む指導例」

先生の話を知りたくなるような素材・提示の仕方・席の配置などに工夫を凝らした。また、1歳児コースが親子で参加する教室である特性を生かし、親が生徒になったつもりで先生の話に反応する姿を子どもに見せることで、人の話を聞く時の態度・姿勢がどうあるべきかを学ばせた。その結果、2学期からは親の手助けなしに先生の話に集中するようになった。その姿は、年間100人を超す見学者たちに驚きをもって受け止められている。

2歳児コース「聞き漏らした情報を補完するスキルを育む指導例」

この学年から母子分離となり、親を頼らず自分で問題を解決していかなくてはならなくなる。子ども達は先生の指示を「全て」は聞き取れていないことも少なくない。友達と話していた、他のことに集中していた、または気を取られていたなどその理由は様々だが、聞き漏らしてしまった時の補完スキルを持たないと集団の流れについて

いけなくなる。そこで、何をしてよいのか戸惑っている時、①他の子どもの動きを観察させる、②前に行なったときの事を思い出させ照らし合わせてみる、③友達や先生に尋ねるなどをして解決していく経験をさせた。最近は個人指導系の習い事をしている子どもも少なくない。個人指導が悪いとは言わないが、教師と子どもとの距離が近いため、ともすれば「教え過ぎ」に流れやすい。子どもが自分の頭で解決できるようすることが大事である。なお、このような体験を積んでいった子ども達は、すぐに先生に聞いたり、活動の流れに乗ることを諦めたりせず、個々人の違いはあれど、ほぼ全員に「まずは自分で」という姿勢が身に付いた。

3 歳児コース「協力して作り上げる指導例」

3 歳にもなると言葉でのコミュニケーションが上手になってくる。そこで、10 人程度の友達と話し合いをしながら一つの目標に向かって行動する時間を採り入れている。まず、何を作るかを決めさせるが、1 学期の間は自分の主張を繰り返すだけでなかなか決まらず制限時間が来てしまうことが多かった。そのうち、どこかで妥協しないと遊ぶ時間がなくなることに気づき、折り合いをつけるためにリードしていく子どもが現れた。多少の不満があっても折り合って行った方が自分のためにもなることを学んでいった子ども達は、2 学期には積極的に折衷案を探し求めるようになった。また、妥協はその時間内に限られることはなく、「前回、君が妥協したから、今回僕が」のような時間を超えた折り合いを付ける姿も見られるようになった。

参加者 親子 143 組

内 訳 1 歳児親子 52 組 (週 1 回・年 33 週の通常保育および
2 日間の夏季保育)

2 歳児親子 66 組 (週 2 回 or 3 回・年 33 週の通常保育
および 4 日間の夏季保育)

3 歳児親子 25 組 (週 4 回・年 33 週の保育および
4 日間の夏季特別保育)

保護者に対する指導 1 歳児保護者対象に年 5 回の育児指導ほか
2・3 歳児保護者対象に年 5 回の育児指導および
社会教養、進路などに関するレクチャーほか
希望する保護者に対する個別のカウンセリング
を延べ約 180 人に実施。

(2) 考える力を向上させる教育

■言語力UP教室（対象：3歳～5歳の幼児）

【内容】 将来、論理的思考ができる人間に育てるため、「幼児なりに」筋道を立てて物ごとを考える経験をさせておく。

【結果】 前のページでも触れたように、30年度は改訂された幼稚園教育要領の施行元年であった。中教審の議事資料では「5歳児終了までに身に付けてほしい10の姿」が提示されており、その一つとして「思考力の芽生え」を以下のように取り上げている。

身近な事象に積極的に関わり、物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする中で、思い巡らし予想したり、工夫したりなど多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達などの様々な考えに触れる中で、自ら判断しようとしたり考え直したりなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

これはまさに当教室が長年提起してきた内容そのものであり、幼児教育界がこの方向で保育に取り組んでくれることを期待したい。だが、上記「10の姿」に対する幼児教育関係者の反応は冷めたものが少なくない。「そんなこと今までもやっていた」「幼稚園を卒業するまでにやればよいことで今やらなくてもよい」という意見が見られる。しかし、今までやっていたなら中教審の課題として取り上げられなかったはずである。また、思考力の芽生えは幼稚園卒業間近に身に付くものではなく、言葉による思考が可能になった3歳頃から始めておくべき保育内容である。当教室ではこのような認識の下に、今年度も子ども達に「考えることの楽しさ」を感じさせる指導をしてきた。

たとえば、3歳児に「急斜面を上る方法を考えよ」という課題を与え、解決方法を考えさせた。その結果、斜面が急になっていくにつれて自分の体だけでは上れなくなり、「道具」を使うことに気づき始めた。ロープを下げてそれに掴まって上がる、足場になるようなブロックを取り付けるなどで解決していき、最後は肋木を見て垂直な面を上るのに梯子を使うことにも気づいた。このような経験を通し、子ども達は身近な物の仕組みや働きについて考えることの楽しさを味わうことができた。

この活動を、「10の姿」で示されたものに当てはめてみると

①身近な事象に関わる⇒階段や肋木を上る動き

②物の性質や仕組み等を感じ取ったり気付いたりする

⇒ロープがあると便利。ロープだと固定されていないので手すりだともっと便利。足場は階段のような形をしていると更に上りやすい。肋木と梯子は同じ原理である。

③思いを巡らす・予想する

⇒ふだん何気なく使っている階段は、工夫されたものであることに気づく。→階段を考えた人は凄いと思える。→もっと便利な階段はないかと考えを広げていき、便利な道具の一つとしてエスカレーター・エレベーターへと思いを巡らせていく。将来、もっと便利なエスカレーター・エレベーターが現れたとしたら、どんなものが想像する。

このように、3歳児であっても素材選びと思考活動へのリードの仕方
で、十分に「思考力の芽生え」という指導が可能であることを証明した
ということが出来よう。

参加者 幼児 76人

内 訳 3歳 42人 (週1回・年35回+夏季授業と言語力診断各1日)

4歳 22人 (週1回・年35回+夏季授業と言語力診断各1日)

5歳 16人 (週1回・年35回+夏季授業と言語力診断各1日)

■学習力UP教室・夏季学習教室 (対象：小学生)

【内容】 学ぶ喜びを感じ、自信がもてるよう、基礎学力の定着を中心に確実な
学力の底上げを図った。基礎学力の充実は学習意欲の素となり、さらに
内容を深めた発展的・応用的な学習に向かうためのエネルギーの源とな
る。それを個に合わせて育てるために、常設教室では教師1人に対し
子ども1人または2人で、夏季教室では6・7人という少人数で授業を
行なった。

【結果】 基本的な学力が定着し、予習を終えて授業に臨むなど自主的な学習
意欲も育ってきた。また、夏季教室は1クラス6～7人で実施したこと
により、意見や質問を出し合ったりするなど、相互作用による集団思考
が働き、小グループならではの成果を得られた。

参加者 常設教室 小学生 10人 (週1回・年35回)

夏季教室 小学生 28人 (夏休み6日間集中)

(3) 体を動かす力を習得させる教育

■体育教室（対象：2歳児～児童）

【内容】 幼児には、歩く・走る・投げる・回るなどの基本的な体の動きが「満遍なく」できるようにし、「体を動かすことの楽しさ」を幼児期に覚えさせる。

児童には、自分の体を操る基本的能力を「いろいろな運動」を通して身につけさせ、運動に対する「苦手意識」を持たせないようにする。

【結果】 社会では幼児の習い事として水泳教室が人気である。また、小学生ではサッカーや野球、新体操、アイススケートなどの「種目」も人気が出ているようだ。しかし、これらの動きは、ともすれば偏った運動能力を育てやすい。当教室では幼児には全ての運動に繋がる基礎的な動きを習得させ、小学生には器械体操に重点を置いて体を操るための基本的な能力を育んだ。その結果、保護者からは、小学校の高学年や中学に進んだ時、どのような種目にも自信を持って取り組めるようになったという声が寄せられた。

参加者 幼児 142人（週1回・年間35回＋夏季集中授業4日）
小学生 47人（週1回・年間35回＋夏季集中授業6日）

■剣道教室（対象：小学生・中学生）

【内容】 剣道を通して心身ともに自己を強く逞しくする。

【結果】 厳しい指導をすると親からクレームが来るような時代になったが、当教室では保護者の理解を得て、剣道を通して「与えられた課題に全力で取り組む」ことを子ども達に厳しく求めている。その厳しさを理解する子どもも増え、最近では稽古前に来て練習する姿も見られた。また、昨年より警察の少年剣道との合同稽古も実施している。合同稽古では日頃の厳しい鍛錬の成果が出て互角以上の戦いを繰り広げてきた。昨年度は全日本剣道選手権で優勝者による指導を受けたが、今年度は全日本女子の優勝者正代選手の指導を受けた。子ども達は普通では経験のできない先生に指導を受け、思い出にも残る良い経験ができた。

参加者 小学生9名（週1回・年36回＋出稽古2回）

2. 相談・助言事業（解決方法を研究し、成果をより多くの人に）

（1）育児・教育に関する相談および助言

公益目的支出事業②-1

【内容】 以下のような形で育児や教育に関する相談を受ける。

- ①前記教室に参加する親からの相談を、教室以外でも随時受ける。
- ②教室に通えない親の電話相談や来訪相談等にも応じる。

【結果】 個別の相談を 35 人から受けた。また、駒沢大学からの依頼で同大学法学部学生約 100 人に対し尊厳死に関する講演を行ない、自分が親になった時に子どもに「生の尊さ」をいかに教えるかを考えさせた。また、ここ数年は発達障害を疑わせる幼児の相談を受けるようになった。そこで、本年度は実践的研究をスタートし、その子どもに合った進路の選択肢を保護者に示せるようにした。

（2）実践研究とその成果の公開

公益目的支出事業②-2

①帰国外国人児童生徒教育の支援

【内容】 日本語力が不十分な児童生徒の言語習得、教科学習フォローの仕方について、小中学校等の教員、ボランティア団体指導者の研修をする。今後、外国人材の受け入れが本格的に進むと、就業者の家族が来日することが予想され、保育園・幼稚園・学校での対応が今まで以上に必要になることは間違いなく、過去、先進的な研究と実践をしてきた当財団の知見はますます重要になるものと思われる。

【結果】 平成 30 年度は 10 の団体から依頼を受け、以下の 6 団体に出向き、310 人に研修や授業を行った。

兵庫県教育委員会・葛飾区教育委員会・千葉県国際交流センター・鎌ヶ谷市企画政策室・青森県国際交流協会・埼玉日本語ネットワーク
講師の家庭の事情で半数以上の依頼を断らなくてはならなかった。
今後は、帰国外国人児童生徒教育の分野以外での実践研究とその成果の公開を行うことが課題となろう。

②研究・調査とその公開

【内容】 外国人児童生徒に対する日本語指導は、最近では教科指導へと広がりを見せており、日本語講師や国語の教員では十分に対応できないことも増えてきた。そこで易しい日本語で書かれた教材を作成し希望者に対し配布した。研修会での配布以外にもインターネットによる教材送信を 16 人分実施した。

3. その他（地域社会への還元）

財団の事業としては位置づけていないが、必要に応じて次のような協力をした。

（1）文化的活動の「場」の提供

【内容】近年、地域の人々の文化的活動が活発になってきているにも拘わらず、公民館などの公共の場の確保が難しくなっている。そこで、活動の場を無償または実費で提供することで、文化的活動のサポートを行った。

【結果】同好会への会場提供など

ブリッジの会 年 33 回（7 人）

書の会 年 26 回（10 人）

コーラスの会 年 10 回（約 50 人）

聖書を英語で読む会 年 4 回（約 3 人）

（2）震災時に避難する「場」の提供

【内容】耐震化を進め、震災時に地域の人々の避難場所となるようにする。

【結果】今後、予想される東京直下型の地震の時は、会員でも相当多くの帰宅困難者が出るほか、歩いて帰宅する一般住民が途中で帰宅を断念し、宿泊する場所を必要とすることも考えられる。そのような事態に対応できるよう毛布や食料などの備蓄量を増やす方向で検討を進めている。今年度は幸いにもこの協力をしなくてもすんだ。



Hatano Family School